

## 第7回 川越市総合計画審議会 議事要旨

**1 開催日時** 平成27年8月11日（火）午後1時58分～午後5時05分

**2 開催場所** 市役所7AB会議室

### **3 出席者**

溝尾良隆、河野哲夫、江田肇、大泉一夫、川口知子、川口啓介、高橋剛、小林薫、伊藤匡美、関口一郎、真下英二、岩堀和久、岡田弘、小倉元司、柿沼昭弘、櫻井晶夫、杉山榮子、関口俊一、長坂江、山岡俊彦、平嶋こずえ、町田一枝の各委員

### **4 会議の概要**

#### **1 開会**

#### **2 会長挨拶**

猛暑日が終わったものの、暑い日が続く。今日は長丁場だが、皆様の御協力をよろしくお願いしたい。

#### **3 議事**

##### **(1) 第四次川越市総合計画前期基本計画（原案）について**

##### **①第4章（都市基盤・生活基盤）**

##### **【意見の概要及び質疑応答】**

○施策30 水道水の安定供給について、包括業務委託を行っているとのことだが、市内全域の15万世帯について1社が業務委託をされて水道料金の徴収を行うことにおいて市民のメリットは何か。単位施策1②の「市民への情報提供に努めます」に関連するが、業務委託の契約内容が市民に開示されているのか。

- ・平成24年11月～30年3月末まで（※平成24年度中は、準備期間として委託料は発生しない）5年半の契約期間となる。これまで料金の関係や検針を個別に行っていたが、電話受付業務、料金収納業務、滞納整理業務を包括的に行うことにより、安定した一括した取組を行うことにより効率的に業務を行うことができる。市民に対するメリットとしては職員が行っていた時にはできなかった、納入通知書が検針時に現地で即時発行できることや、上下水道局の他に川越駅西口に業者が新たに設置した「水の窓口」で料金の支払い等ができるようになった。また、営業時間が平日は午後6時まで延びたことや土曜日にも午前8時30分から午後6時まで料金の受付業務ができることになった。市のメリットとしては、委託したことにより職員の体制を見直し、職員の人員削減が図られた。5年間で13億円位の契約になるが、市として3億4千万円ほどの削減のメリットがあった。結果として、その浮いた部分が、例えば水道事業だと水道管の更新といった維持事業のほうにお金を回せる。

間接的な形でメリットが市民の方に還元されていると理解している。内容の開示に関しては、市のホームページに概略だが記載してあることと、年2回の水道だよりの中でお知らせするなど、機会を捉えて情報提供はさせていただいている。

- 施策28 交通ネットワークの充実の単位施策3、鉄道輸送の利便性の向上のところで東武東上線の複々線化等と書いてあるが、公共交通機関においては人口減少で投資をなかなかしないと聞いている。市としてはどのように取り組んでいくのか。

施策29 治水事業の推進、単位施策2、河川整備等の推進に関し、荒川では現在スーパー堤防の工事を行っている。川越線の鉄橋部分についてはその工事が進んでいない。JRに陳情に行った際、国交省からは何の指導もないと聞いた。今のように気候が変動し、ゲリラ豪雨が荒川上流であると、入間川も合流しているので、弱い所から堤防は崩れると、住民は心配をしている。その点を記載していただきたい。

施策30 水道水の安定供給の指標で配水管の耐震化率(%)と、施策31 公共下水道事業の充実の指標で長寿命化管きょ延長(km)とあるが、なぜ一つはパーセントの表示でもう一方はキロメートルなのか違いを教えて欲しい。

- ・鉄道輸送の利便性の向上については、人口減少の中でも公共交通機関の利用促進に取り組むとともに、利便性の向上を図ることで利用者の増加につなげたいと考えている。複線化についても沿線の自治体で協議会を組織して取り組むなど他の自治体との協調という面もある。昨年5月に川越市自治会連合会3支会によるJR東日本への要望書提出などもあった。このようなことから、従来の施策に継続して取り組むこととした。沿線自治体で組織する協議会を通じて引き続き要望活動を展開していきたい。
- ・入間川堤防については、入間川右岸沿いにまだ幅が広がっていない、補強されていない樋管が16号上にある古谷樋管、上流の芳野工業団地に鹿飼樋管、その上流に釘無橋下流のところに山田樋管の3カ所ある。樋管がネックで国交省は工事にかかれないうことで協議を重ねた結果、今年度から鹿飼樋管は工事が進んでくる。順番としては次に山田樋管と聞いている。堤防についても、大雨の際には水位を気にしている。今後も国交省等と協議しながら、また水位を十分観察しながら情報提供をしていきたい。
- ・指標について、配水管については全延長が水道管として対象になっており、約1,433キロ全体延長としてある。その中で耐震化延長が230キロということなので耐震化率をパーセントで表現した。下水道については全市の対象を分析して全ての長寿命化対象延長を把握してからのということも考えられるが、川越市としてはまず地区別に分け、一番必要と思われる地区を対象として、その中での対象延長を出しながら整備をしている。基本的に現時点では管きょは200ミリからあるが、450ミリ以上の管きょを対象にしながら、条件を考慮し長寿命化の対象の管きょを認定している。その距離を利用しているのでkm表示となっている。今後、第2、第3の処理分区の中で検討して、対象管きょ延長を決めて実施していきたい。下水道については全体延長が把握されてない中で、km表示となった。
- ・施策29 治水事業の推進の単位施策2に関して、記述がないという御指摘だったので、

所管部署と記述するかどうかの調整をし、検討したい。

- 高齢化で人口が減るのに本当に複線化ができるかという話は、沿線の人と努力をしていくということ。オリンピックが開催されるのに川越から高麗川の間は川越線の本数が簡単に減らされてしまったことがあるので、努力していかないと大変である。
- 施策 24 の協働による計画的なまちづくりの推進について、この話は地区計画や地区街づくり推進条例に基づいてまちづくりを進めていくという理解で構わないのか確認したい。この施策に地籍調査や町名地番整理が含まれているがなぜここなのか。施策 25 でもよいのではないか。

第 4 章に限ったことではなく、指標について、これを達成できたかということが第四次総合計画のなかで大切になると思うが、施策の目的に対し、この指標で適切か、というものがいくつかある。例えばそれぞれの役割分担の下、計画的に魅力ある活力のあるまちづくりを進めることにどれだけ地籍調査が関係あるのか。あるいは施策 28 交通ネットワークの充実のなかで、ネットワークの充実と利便性の向上にバスの利用者数や鉄道駅の乗降人員数が書かれているが、バスに人がたくさん乗っていることがネットワークの充実になるのかということが気になる。ネットワークといった場合、どの程度結節点を通過しどこに向かうのかというところを把握していないとネットワークがどれくらい有効であるかということが判別できない。ネットワークの充実を測るものとして適切なものを見つけるのは難しいかもしれないが、事業評価の時にもそういった話が出てくると思うので、もう少し目的と指標の合致を考えた方がよいのではないか。

- ・地区計画や条例を活用したまちづくりということだが、本来都市計画は都市計画法に基づき緩やかに土地の誘導等をしているが、昨今の状況をみると、地区の特性を生かしたまちづくりを推進するべきだということで、住民の方と協働で地域の特性を生かしたまちづくりを進める。都市計画法に基づいた地区計画や市の条例を活用した住民が主体のまちづくりを支援していくという意味で記載している。地籍調査事業との連携について記載があるが、こちらは道路後退の行政指導ということで、一部の市街化区域、木野目、南田島、山田・宮元町地区において、基盤の整備が進んでいない中でこのままだとまちづくりが進んでいってしまうので、ルールを定め地域の方に協力いただきながら道路を広げていくという事業を進めている。その中で境界を確認した上で後退してもらうことが前提となるので路線ごとに境界を確認するよりは地籍調査事業を活用し、面的に地域全体で境界を確認し、事業の円滑化を図るという主旨で記載をしている。
- 施策 26 景観まちづくりの推進について、緑地や緑化という言葉はここだけでなく色々なところででてくると思うが、川越市は街路樹や公園、広場など緑が足りないのではないかと。自由に伸ばすとムクドリが下りてくるなど弊害があるのかもしれないが、街路樹をケヤキならケヤキらしく伸ばした方がよいのではないかと。電信柱みたいに葉を全部取ってしまっているところもある。例えば浦和の駅前は大変人気があるがそういうところと違う気がする。緑の問題や水、昔は湧水がでていたが今も若干出ているところもあるのでそういうところの保存についても記載があればよい

のではないかと。水は景観としていいと思う。

施策 27 道路交通体系の整備について、住宅地の中にできるだけトラックが入ってこないような措置をした方が、住みやすいまちになるのではないかと。混む時間になるといろいろな所にトラックが入ってくる。道路に上下水道のふたがあるが、道路とマッチしていないのではないかと。トラックがそこを通るとすごい振動がある。

施策 33 良好な住環境の創出について、市民からの相談を受けていると、低所得者の住宅が圧倒的に足りないと感じる。空き家がある一方公営住宅が 2 年から 3 年待つなど不足している。この施策の現状や課題にそういった点が入ってもよいのではないかと。対策は入っているが、課題が入っていない。現状をお聞かせいただきたい。

- ・緑の要素は良好な景観を形成する上で重要と考えるので、関係課と調整を図る中でより良好な都市景観を目指すという意味で緑を重要と考えたい。湧水については、かつて市内各所に残っていた。特に台地のへりにあたる新河岸川の周辺などが景観的に重要な要素となると思われるのでこういったものを後世に残す意味も含めて、市民や観光客の方に景観的な要素として知っていただく手立てを今後考えていきたい。
- ・市営住宅は 18 団地、65 棟、1100 戸を管理している。古いものは昭和 40 年代からつくられたもので一番古いもので 50 年経過している。老朽化が大きな課題となっており、耐用年数を超えているものも 17 棟ある。市営住宅を増やしていくという考え方も一つの考え方としてあるが、まずは老朽化しているものの建替え又は長寿命化をすることにより、管理している住宅をお貸しできるような形に整備していきたい。
- ・街路樹の剪定については、葉が落ちて困る、樹形を楽しみたいなど市民の方の御意見もいろいろとあるので、御意見を聞きながら進めている。
- 基本的には、「葉が落ちて困る」という住民は説得し、樹形を楽しむような街路樹にするのが基本だろう。
- 施策 28 交通ネットワークの充実に関して、川越シャトルバスの路線廃止について、事前に地域にも説明をいただいた。廃止になってしまった後、デマンド型の交通システムの実証実験を実施したと現状に書いてある。地域でアンケートを出したが、その結果報告がない。高齢化し車にも乗れなくなり、デマンド型交通システムがあればいいのにといい声がある。地域で説明をいただき、かわいいタクシーが走っていると地域で認識されてきた。実証実験後の結果をお聞きしたい。
- ・シャトルバスについては、前回大幅な見直しとなり、路線の廃止等がなされた。平成 23 年 12 月の議会では再考を求める決議も受けている。シャトルの本来の事業目的が駅や公共施設を連絡する公共交通機関ということがあるのでそういったことを十分留意しながら対応していきたい。

デマンド交通について昨年の 9 月から今年の 2 月まで半年間にわたり実証実験をさせていただいた。こちらは委託先からの報告が遅れ、7 月の中ごろに結果が一通りまとまり、議会に報告させていただいた。住民の方への報告については、資料がなくはつきり申し上げられないが、ホームページの方で報告させていただければと考えている。報告の概要としては、市内東部の 3 地区で実験をさせていただいた。

利用方法としては、予約をし、設定した乗降場でタクシーに乗っていただき、目的地付近の乗降場で降車するというかたちになっている。利用状況は対象地域全体で167人の利用があり、対象地域の人口12,474人に対して1.3%の利用率だった。

- 施策25 市街地整備の推進の単位施策3、新河岸駅周辺地区整備の推進について、今、駅前広場の拡張工事が進んでいる。既存の踏切、また東西に延びる道路が高階小学校の通学路になっている。全体的になかなか道路整備が進まない。どれ位の目途で拡張を考えているのか。

施策28 交通ネットワークの充実の自転車シェアリング事業について、保険関係がどうなっているか。

施策32 公園・緑地の充実、単位施策3③の公園の新たな活用とは、市としてNPO法人との協働でどのようなことを考えているのか。また、公園の新たな活用として限定された公園で行うのか、市全域のある程度の規模のある公園で行うのか。

施策33 良好な住環境の創出で、空き家が表によると17,500軒あるが、家主が分からない空き家の戸数はどれくらいか、また今後の対策について教えてほしい。

- ・新河岸駅周辺の踏切等について、駅周辺の児童生徒については新河岸駅を中心とした踏切及び駅南側の地下通路を利用し通学している。駅を中心としたまちづくりとして、駅の橋上化や自由通路を平成27年度から29年度にかけて工事に着手している。今まで踏切等を渡っていた児童生徒が自由通路を渡って通学することについて、学校やPTAと通学路の変更も併せて協議をしている。また、駅を中心とした東、西都市計画道路も整備している。歩道も設置されるため、児童生徒がより安全に通学できるまちづくりをしている。
- ・自転車シェアリングの保険について、交通事故等、使用している御本人に起因するものについては責任を負いかねるということで保険の適用にならない。ただし、通常の自転車についているTSマークによる傷害保険、賠償責任保険は適用される形になっている。
- ・川越市では児童遊園を整備している。児童遊園とは児童福祉法に基づく児童更生施設とは違い、川越市独自の公園で自治会の申請に基づき市が設置する。遊具等については市が設置し、修繕についても公費で対応する。自治会には日常の遊具の簡易な点検や除草等の日常管理をお願いしている。現在150箇所の児童遊園を設置しているが、規模の小さいものが増えている。平均は500平米だが、面積が非常に大きなものもあるため、100~200平米の小さな公園が大多数を占める。子どもたちがさまざまな体験をできる場所は、公園の数が限られていると考えている。児童遊園では一部を除き、原則ボール遊び等の球技は禁止となっていることから遊びの中身も制限されてしまうが、今後の研究課題として子どもたちに魅力のある公園づくりに取り組んでまいりたい。現時点においてNPO法人との取組については行っていないが、魅力の創出という観点から地域やさまざまな団体、組織と協力してこういう取組を検討してまいりたい。
- ・総務省が平成25年に実施した住宅土地統計調査によると、現在市内に17,510軒の空き家がある。この数字の中には、川越には少ないが別荘等の二次的住宅や賃貸物

件で空き家になっているもの、現在売出し中のもの、建設中のもの全てを含む。市が直接空き家を調査したことがまだないため、持ち主が判明していない空き家の戸数については現時点では分からない。空き家等対策推進に関する特別措置法がここで施行された。県において空き家対策の連絡協議会の専門部会を開いており、県の方で検討中となっている。今年中には方向性のマニュアルが示されると聞いており、マニュアルが示されたら市でも市民の方を交えた協議会を設置し、市内の空き家の現状について調査を実施したいと考えている。調査方法については、自治会の方に御協力をいただき、専門家を雇う等方法が考えられる。

- 施策 28 交通ネットワークの充実に関し、パークアンドライドは 20 年ほど前から案が出ており、現状としてはここ十数年何もやっていないのではないかと。シャトルバスをうまく利用した形に変えた方がいいと思う。もし使うのであればオリンピックの時は有効かもしれないが、現状では非常に厳しいのではないかと。パークアンドライドについては考え方を变えた方がいいのではないかと。

自転車レーンが本川越駅から川越駅のところにあるが、自転車の利用が多くマナーも悪いため、左側通行の矢印を付けるなど、早めに進めたほうがよいのではないかと。

- ・パークアンドライドについて、現在初雁球場近くの JA の施設の裏に郊外型駐車場を兼ねて観光用無料駐車場を設置し、そこから循環バスまたはコミュニティサイクルに乗り換えていただくということを実施している。広報、周知がまだ足りないということで効果として表れていない状況がある。その辺を注意し、今後さらに充実させていきたいと考えている。

自転車レーンの考え方としていろいろあるが、ここでは専ら自転車の交通の用に供する自転車道というもの、あるいは自転車を円滑かつ安全に通行させるために設けられる車道の部分である自転車車線、あるいは車道において自転車の通行位置を明示したもので自転車と自動車が混在するもの、いろいろとあるが、そのいずれかに該当するものをここでは考えている。御指摘のとおり自転車の利用が増えているという現状を鑑みると整備を進める必要があると認識している。

- パークアンドライドは周知徹底していないということが問題なのではなく、市役所の周りや一番街や喜多町などに車を入れているのだから車は入りたがる。パークアンドライドという以上は中心街に車を入れないことではないかと。

- 施策 25 市街地整備の推進の中で、32 の中では公園・緑地の充実と書いてあって、こちらの市街地整備の推進の中には公園がない。市街地、いわゆる市の中心部になぜ大きな公園がないのか。災害時に帰宅困難の人たちも含めて活用できるよう、駅のそばに大きな公園が必要ではないかと。施策 25 には少なくとも言葉として載っていないが検討する用意があるのかないのか。西口暫定自由広場はバスの発着所にそのまま使ってしまうのか。県の出先機関がウエスタ川越に移動したので、西口の跡地、そうした駅のそばにぜひ広い公園を作ってはどうか。

上下水道の関係で、上水道も下水道も両方とも民間委託の拡充を図りますと書いてある。結果として非正規の人間がいっぱいになるような民間委託はやめた方がいい

いのではないか。直営でやっていることのデメリットはあるのか。別の分野で人員削減ができたことをメリットに考えているような話があったが、それによって非正規の人間が増えるのは施策的に間違いだと思っている。この辺のことについてどういう情報を持ってこういう判断をしているのかといったことも含めてお聞かせいただきたい。

- ・川越市の場合、中心部には大きな公園がないのが現状だが、今後、公園、広場等も含め中心部に帰宅困難者などを含めて対応できるような公園を検討していきたいと考えているが、現在のところ具体的な計画が進んでいない状況なのでご理解いただきたい。
  - ・川越駅西口の市有地については、今年の3月に基本方針を発表して皆様にお知らせした。現在にぎわいの施設ということで利活用の方向性を出し、その中でもうまい憩いの空間ということである程度の広場を整備していくことを考えている。また、川越駅西口地区としては、ウェスタ川越のところに約3,000平米の広場を作り、マンホールトイレ、かまどベンチ等設置して災害時に対応できるような公園、広場ということで設置している。西口地区に災害に対応するような広場がなかったが、一部そういったところもできてきた。県の地方庁舎跡地については、県の方で現在検討中ということで、こちらの方から現在お話しできるような状況にはない。
  - ・上下水道事業、水道事業については水道料金、下水道については下水道使用料に基づいて独立採算という形で事業を行っている。水道事業はほぼ100%水道が入っているので今後は維持、更新の時代になる。下水道についても今後の計画区域はあるが、古い管が同じように維持、更新の部分も出てきている。そういった中、限られた費用の中で事業を進めていくにあたり、経営を効率化して経費を生み出していくことが必要になるということで判断している。水道については平成9年に水道料金を値上げして18年間上げていない。下水道使用料については、平成21年から段階的に4年間かけて上げているが、そういった中で、委託することでのデメリットとして、技術の継承等の問題も生じている。しかし、そういったことも勘案しながら効率的な経営をして、結果として市民の皆様には迷惑をかけないような安定的な供給や施設整備を進めていきたいと考え運営を考えている。
- 非正規職員を増やしていいのかというのは難しい問題だが、よく注意を払って欲しい。
- 空き家について、本来施策24協働による計画的なまちづくりの推進に入ってもよい大きな問題ではないか。川越市は一番街の北エリア南エリアはどんどん開発されているが、その間にある結節地域の活性化は都市計画上大きなポイントだと思う。この地域の空き家比率はとても大きなものがあり、施策24にある「協働」という表現で、もっと民間事業者や民間団体も巻き込んで、早期に把握していくべきではないか。中心市街地活性化協議会においては、民間でまちづくり川越が進めるべきだという意見があることも聞いているが、もっと民間サイドからアプローチする必要があると感じている。
- 早く実態把握をし、県と一緒に、どの地域に集中しているかなどを調べて空

き家空き地対策はこれから大きな問題になるので対応して欲しい。

- 施策 29 治水事業の推進で、久保川改修の進捗状況が指標となっている。一年前に集中豪雨があり、川越駅と本川越駅を結ぶ幹線道路の東武線と西武線が立体交差するところが冠水したのを目の当たりにした。他にも内水、浸水の対策が必要な個所は多数あると思われる。雨水流出抑制や排水ポンプ場の問題など課題が色々ある中、指標が久保川改修の進捗状況だけというのは指標の立て方に問題があるのではないか。施策全体の目的が達成できているかを判断する大切なものなので全体の進捗が分かるようなものに計画全体についてすべきではないか。
- ・久保川は昨年 4 月に準用河川指定をして、過去の大雨でかなりの被害が出たため、緊急な整備が必要ということでこちらの指標に特化した。排水機場、ポンプ場についても老朽化が進んでおり、長寿命化修繕計画を今後策定した中で、指標の提示をしていきたいと考えている。
- 先ほど公園の関係のお話をさせていただいたときに広場という言葉が出てきたが、広場と公園の違いは何か法的な面も含めてあればお聞かせいただきたい。
- ・川越市では、都市公園とそれ以外の場所で分けており、都市公園ということで都市公園法の告示をして都市公園として利用しているのが 298 か所 161 ヘクタールとなっている。それ以外の土地で都市公園にしていない部分では一部広場として、そのまま都市公園以外として管理している土地があり、都市公園の方では一部運動広場という言葉が使われているものもあるので、広場と公園を具体的にこのようなものが広場でこのようなものが公園だという分け方はしていない状況になっている。
- 都市公園法というものがあるのなら、この法律に基づいて必要条件があるのではないか。何がそろっていれば都市公園なのか、といったところをお聞かせいただきたい。先ほどの答えの中で、広場を考えているといった言葉はあるが、公園を考えているという言葉がないので広さや管理の問題など違いがあるのかなと考えた。
- 後で整理してください。
- 川越駅西口も東口も公園がない。ウェスタに 3,000 平米の防災機能を持つ広場ができ活用していくという話があったが、広場はウェスタの管理地のため一般の人は使えない。一般の人が広場を使うためには大ホールを使わなければならないなど制約がある。災害時にウェスタ川越は開放されるだろうが、災害時以前に、緑が豊かで地域の人が集える広場や公園は川越駅付近に必要不可欠だと思うので設置を検討いただきたい。

## ②第 5 章（産業・観光）

事務局から資料 7-1 に基づき説明を行った。

- 施策 37 商業の振興について、現状に個人商店街の高齢化や後継者不足が懸念されているとの記載があるが、商店街の空洞化は不動産価値の下落を招き、住みたいと思う人がひきつけられなくなるという形で川越市にボディーブローのように効いてくる。この先 10 年から 20 年の施策を考えたとき、市としては新規参入を促すしくみづくりが必要ではないか。なぜ市がそういうところまで踏み込む必要があるかとい

うと、野放しにしていると望まないタイプの商店が進出して来る可能性がある。従来は国が商業の立地や中小商業のあり方について政策で規制していたが、この十数年国の政策は機能していない。市が地域最適という視点から市の商業集積をマネジメントしていく視点が、川越市が沈まないためにはますます必要になる。新規参入に関しては、地権者や地元の商店街の意識が最大のポイントになる。市内でいろいろな商業の方とお話をすると空き店舗がまずいという意識が団体として共有されている地域もあれば、古い土地だけに、よそ者に対しオープンマインドでないと感じる地域もある。実際に新規参入を進めて空洞化を起こさないためには地権者や地元の意識改革が必要だが、「地域の商業集積にあった形で新規参入を促すようなしくみづくりをします」というような施策を打ち出すとよいのではないかと。単位施策1②、⑤あたりでそれが意識されていると思うが、もう少し踏み込んだ記載をしてもよいのではないかと。現在も市のホームページに市の空き店舗の情報があり、新規参入を促すと思われる取組も散見されるので少し踏み込んだ書き方をすることも10年、20年を見据えたときに必要ではないか。

- ・市では現在ただ登録しているだけとなっているが、今年の事業で馬場先生という方をお招きし講座を開く予定になっている。その後関連する団体とあるしくみを作ることを想定している。また、来年になるが、実際にまちを歩いていただき、オーナーさんの承諾を得られればリノベーションをしてしまうというところまでの計画、案がある。総合計画には記載していないが、そういった計画がある。
- 施策36 農業の振興での課題に「農業所得の向上」とあるが、後継者不足を解決するには「農家所得の向上」が必要になる。農業所得の向上には、法人や企業参入など全体が含まれる。農家所得の向上について記載していただきたい。人・農地プランは現在何地域で話し合いが行われているのか、またどの辺まで内容が進んでいるのか。伝統的手法とは何か。また付加価値のある農産物の生産を支援するとあるが、どう支援するのか。指標に地域の中心となる経営体の数とあるが、現在36団体が人・農地プランで話し合いができているのか。
- ・農業全体の発展ということで「農業所得」という表現したが、御指摘のとおり農家所得が原点となるので調整させていただきたい。伝統的手法は三富地方の落ち葉を使ったたい肥による伝統的な農業を具体的には指している。農薬や化学肥料を削減した野菜については、農産物のブランド化を進めるにあたり、安全安心が消費者に一番受け入れられる要素であることから掲載した。付加価値のある農産物については、伝統的手法、あるいは有機野菜を含め他の農産物と差別化を図ることができる付加価値のついた農産物について支援していきたいという表現になる。まずは県の農業改良普及センターに技術的な支援いただき、開発にあたっては農協とも連携し、販路拡大についてはスーパー、デパート等とも調整するなど、生産から販売までを一連の行動の中で位置づけたい。

人・農地プランについては国が進めているもので、川越では芳野地区と名細地区の2地区で策定が終了している。今年は福原地区において進めている。地区は農協の支店ごとに区分けし、11地区になっている。概ね3年から5年で各地区のプラン

を作成し、それを統合し支部全体の計画の中心と位置付けたいと考えている。

指標の地域の中心となる経営体の数は、農業者の方あるいは集団で人・農地プランに位置付けられた人と考えている。位置づけられたのは芳野地区に27、名細地区に9、合計36となっている。

- 施策36 農業の振興について、国でも農業振興は重要な問題だと言われてきたが、農地の集約、規模拡大が進まない。食える農業を考えていかないと農地の保全も出来ないし農業も続けていくことができない。企業の参入や、意欲的な若者が農業を始められるような柔軟な農地政策が必要ではないか。市としても支援していただきたい。大消費地が身近であるということで、恵まれた環境にある。都市との連携でデパートの地下やスーパーなどで生産者の顔を出して販売することが好評だと聞くので続けてもらいたい。また、家庭菜園のことが出ていないが、高齢者がいきがいのある生活を送るということで高齢者対策にもなる。市が仲介するとか、そういったことも力強く書いてもらいたい。
- ・若い農業者が魅力を持って取り組めるような体制づくり、水田で言えば集約化し、大規模化し、効率的な機械を使って収益を上げる。畑作農業でいえばほうれん草や小松菜を安定的に生産し収益を得られる。農地の集約については地域の方々の意思がしっかりしているので、行政の方から進めにくい現状がある。顔の見える農産物の販売については近年増えている。市はこれまでは生産について力を置いていたが、今後は生産と共に、販売も合わせた形で農業の振興に取り組んでいきたい。市民農園については、耕作放棄地の解消のひとつの手法と考えている。遊休農地等、農業委員会と協議しながら希望に応じた形で検討してまいりたい。
- 施策35 就労の支援と労働環境の改善について、労働環境の改善について、ぜひ将来の労働者である高校生、大学生に企業の労働条件が異常なのか、普通なのか判断できない部分もあるので普及・啓発をお願いしたい。成人式の時に労働法のハンドブックを配布しているということを知ったことがある。ぜひそういった取組を継続してほしい。仕事と家庭の両立について、ぜひ使用者側、労働者側の双方に促進・啓発をしてほしい。非正規労働者や派遣労働者が増加しているとの記載が現状にある。先般労働者派遣法が半ば強引に成立したが、連合の立場では反対していた。派遣労働者が使いやすい改正になるといったことで、さらに非正規、派遣が増加するのではないかという懸念がある。非正規や派遣の多くはワーキングプア、連合では年収200万以下の方をこう定義しているが、日本全国で1千万人以上そういう方がいる。給与所得者の23.9%、約4分の1がワーキングプアになっているというデータもある。これに対して、市としてこれ以上増加しないような政策、考えがあればお聞かせいただきたい。
- ・労働法等の普及啓発について、市内の高校に労働基準法の基本的な部分と働いてトラブルがあった時にどこに相談すればよいかといったことに関し、市立川越高校、川越工業高校、川越総合高校、川越初雁高校、と比較的就職の希望の多い学校で講座を行っている。ハンドブックは労働法の出前講座の他、就労支援関係でも配布している。ワークライフバランスは労使双方が理解しなければならないと考えており、

使用者も含めたセミナーを開催している。働く人の意識も変えていかなければならない部分があるので、その辺も含めてセミナーで啓発していきたいと考えている。派遣法の問題については、市としては、正社員を対象とした若者の就職面接会等を行っており、今後も支援していきたいと考えている。

- 就労支援について、ターゲットをどこにするのか。若者の雇用の問題もあるし女性が働きやすい環境を作ることも引き続き課題だと思うが、高齢社会というなかで高齢者の雇用という点で市の方でどのような見方があるのか。シルバー人材センターのように社会貢献をしたいという機会はしくみがつくられているが、働かざるを得ない高齢者も今後増えていくと思われる。若者や女性の雇用も大切だが、高齢者の雇用、就労支援について市はどのように考えているか。
- ・埼玉労働局と協定により仕事支援センターを設置している。相談者には高齢者の方が多い。生活困窮者のセイフティネットは整備しなければいけないが、働く意欲のある方についてはシルバー人材センター等関係機関と連携する中で対応しなければならない課題だと考えている。働き方について、一般の事業所に勤めるのは難しい部分もあるので、NPO やワーカーズコレクティブなど多様な働き方を考えながら進めていきたい。
- 施策 37 商業の振興の単位施策 3、商業の発展と商業団体等への支援について、商業だけでなく、農業、工業にもいえることだと思う。視察先では農家の方が自主的に国の補助金を活用していた。その支援を自治体にはしてほしいという、住民自治が進んだ都市だった。国でもやる気のある自治体や民間団体を応援する補助メニューが商業の分野でも幅広くある。こうしたものを活用するのに市民や団体は躊躇してしまうが、ぜひ様々な分野で国の補助金の活用を熟知して、市民や団体に活用を提案してほしい。

施策 39 観光の振興について、川を活用した観光をぜひやってもらいたいという声がある。金沢では小河川を活用し雰囲気の良い町並みを形成していた。春に舟運を体験してもらう事業があるが、観光資源を増やす取組について今後生かす施策があれば伺いたい。

- ・春まつりの一環として北公民館の北側、新河岸川を利用して花見船を浮かべて市民の皆さんに楽しんでいただいている。通年でということで御提案いただいたので、現在は観光協会と協力して行っているので調整してなるべく多く機会を持てるようにしたい。その他水の関係で、伊佐沼があるので活用してなるべく多くの観光客の方にそちらにも行っていただき、観光エリアの拡大も考えている。川の修景を生かした周遊の話があったが、高沢橋周辺に古い民家も残っているので、そういったところを活用し歩いていただけるような取組もしていきたいと考えている。
- 観光資源を活用した観光、という表現が載っていないので明記してもよいのではないかと。観光資源を活用した観光振興を進めてほしい。
- 観光の振興について、45%が3時間までの滞在となっている。自治会連合会も色々な地域から視察を受け、午前中の1時間から1時間半、または午後の1時から1時間半くらいの視察で、昼食を川越でとってから次の目的地で泊まる等、ついでの立

ち寄りが多い。川越は平日でも地方都市から見たらいつでもおまつりをやっているような人出だと思っている。45%が短時間でリピーターを増やす必要があると書いてあるが、土産など全国どこへ行っても同じようなものを売っている。川越の特色的なものがなかなか売られていない。蔵造りとお寺がいっぱいあるのでそれらを結び付けた観光を広げてもいいのではないか。面的に広がりが出れば滞在時間の延長につながる。クレアモールとうまく結び付ければ商業の振興にもつながる。市が具体的に商業と観光の振興を一緒に捉えていけばいいまちづくりができるのではないか。特色ある街づくりをしていかないと本当にすたれていってしまう。年々観光客が落とす単価が下がっていると聞いた。単位施策にもう少し具体的に「こうします」ということを入れた方がよいのではないか。

- ・滞在時間の延長につながる事業として、具体的には夜の観光を考えている。夕方まで滞在していただくことでお昼を食べていただき滞在時間を伸ばし、半日観光を増やす。またリピーターについては日本人の観光客が横ばいになることが考えられるので、観光エリアを拡大するしくみづくりを考えていきたい。クレアモールについては、都市観光という考え方があり、市外から買い物にくるお客様も観光客として位置づけられるという考え方もあるので考慮しながら計画を進めたい。消費額については、標本数6千件の去年のアンケートの消費額は4,166円という結果が出ている。一昨年は4,032円となっており、アンケート結果では微増と出ている。

○川越市の産業は中小事業者が中心になっているということがよくわかる。大企業がなければいけないということはないし、これを強みにすることができるということもあると思う。イタリア北部の自動車産業は中小事業者の連合体なので、その中で一つの形をつくることができると思うが、その場合、異業種の交流や六次産業など産業間の連携が必要になる。どのようにして結びつけるのかが大事になるが、よく「連携する」という言葉がでてくるがどうやって連携するかが問題になる。特に総合計画の中で川越市という「公」の部分がどこまでやるのか。中小事業者間のコーディネートをどこまでやればいいのか。自然発生的にやるのが正しいのか、市としてここからここまでやるというビジョンを持っているのか。

施策35の就労の支援に関して、学生に対して労働法等の啓発を行ってはという意見があった。学生はかわいそうなくらいブラック企業を恐れている。ぜひ資料を配るだけではなく、以前大学に税務署の方が税務講義で来てくれたが、労働法やブラック企業の観点から大学内で講座をやっていただければ、学生は関心を持つのではないかと思う。そういった観点からの大学との連携も考えていただきたい。就労に関して印象だが、残念ながら川越で働きたいという学生が果たしてどれくらいいるのか、というのも現実問題としてある。理由を考えたとき、中小事業者中心ということも関係してくるが、川越が何のまちか、ということが意外と出てこない。川越市は産業資源、観光資源に恵まれていると思うが、「〇〇のまち川越」といったときに、〇〇に入るものがどれくらい出てくるか。意外と多くないかもしれないと思う。学生目から見たときにこれといったものを思いつかないという人が多いようである。工業の進行のところに「ブランド化」という言葉が出てきたが、そういった観

点を持つことが必要だと思う。ものづくりブランド認定を受けたものにどういふものがあるか教えていただきたい。

- それぞれの産業とどのように市として関わっているかについて、今後予想される人口減社会に向けて安定的な税収の確保や雇用の拡大昼間人口の増加によるにぎわいの創出といった面から企業誘致が重要だと認識している。他業種との関わりについては商工会議所の異業種交流会で他業種での勉強会等を行っていると聞いている。川越ブランドについては、地域に対する消費者の評価、イメージが大切だと考えている。例えば川越はさつまいもというイメージが既にあるが、川越のさつまいもの加工品だからおいしだろうという予想が商品の価値を高めるとか、相乗効果で高められるのが地域ブランドだと考えている。現在、川越ブランドというのは特にないので観光協会ですべてのお店が作った商品をブランドとして認定している。川越ブランドの確立については検討していくということで関係課と進めている。
- 労働法の出前セミナーについて、現状は高校生を対象としているが、大学生も対象にしていきたいと考えている。今までなかなか接点がなかったのでぜひ始めていきたい。労働法は社労士の先生を迎え、学校に合わせた形で進めている。市内の中小事業者へのマッチングについては、若い人の動向をみると狭い範囲で動く傾向があるので、インターンシップやトライアル雇用、職場体験、職場見学を事業者の方に御協力をいただく中で進めるよう努めたい。

○施策 35 就労支援と労働環境の改善について、ぜひ支援策を強化・充実させてほしい。川越市内の企業に勤める労働者の賃金が県内でも高いという話をした。市民が市内の企業で働けば税収アップにもつながる。ぜひ川越での仕事支援を充実させてほしい。現状の2つ目の文で、「就業形態の多様化が進む中で」、という部分が二つの部分にかかっているが、非正規労働者や派遣労働者の増加という悪い面と女性、高齢者等の社会進出が進んでいるという良い面を「また、」でつないでいることに違和感がある。文を分けてはどうか。

施策 39 観光の振興で、短時間の滞在の対策について話があったが、観光業者と直で話をしているのか。行政として業者への情報発信はしているのか。

- 旅行代理店との定期的な意見交換は行っていないが、観光施策を講じるにあたり、代理店やバス会社の御意見を聞く機会は多く設けるようにしている。
- 施策 37 商業の振興について、商店街というものを取り扱っているが、市内には商店街に属さない小売店が存在する。このような小売店を川越市はどのように考えているのか。身近なところにコンビニができると地域の方は喜ぶが、コンビニは採算が合わないとすぐに店舗を閉めてしまう。施策の中では単一の商店については触れていないが、考え方をお聞きしたい。
- 個人商店にも高齢化、後継者不足、販売不振等により空洞化という問題があるが、リノベーションということで、地域のニーズに合ったものに考えていくということで専門家の派遣等を支援として行っているのもそういったものを利用していければと考えている。
  - 産業間の連携について、各企業が自発的に異業種交流会としてやっている部分があ

る。また、商工農まで入ると、中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律に基づき、川越でもさつまいもを使ったビールがありますが、全国的に農林水産省の方で推進している部分もある。そういったことを考えたときに、自発的な部分もあるし、市としても情報を収集して連携について率先して取り組んでまいりたい。

○施策 39 観光の振興について、1 カ月ほど前に NHK のブラタモリという番組で川越を特集していた。時の鐘や蔵造り、喜多院などの歴史について説明をしていたが、番組を見ることにより歴史や魅力を改めて感じた。観光客にはこのような歴史的な意味等があまり伝わってないと感じた。一般の人に対し、歴史的建造物の説明をするようなツアーや定期観光バスがあれば観光客の滞在時間も増えるのではないか。川越は歴史が魅力的なので、歴史の話を聞くと観光客も歴史の本を買ったり土産物も魅力的に見え、川越の経済も潤うのではないか。魅力的なまちだが、魅力があまり伝わっていないので、魅力を広めるような取組があれば市にとって良いのではないか。川越は観光名所が離れているので、定期観光バスで一つ一つ周り、歴史の意味をきちんと説明するガイドがつけばより一層魅力が伝わり、また来ていただけるのではないか。歴史コース、買い物コースなどいろいろと作り、リピーターの確保につなげてはどうか。

・PR が足りないということを痛感している。しっかりやっていきたい。現在観光名所をまわるバスが運行されているが、観光に特化してできないかといったところを関係機関と協力して、相談してまいりたい。ガイドについては、シルバー人材センターの観光ガイドがあるが、ニーズに対ししっかり PR できていない部分があるので、しっかりと PR を図ってまいりたい。

○施策 39 観光の振興について、歩行者の安全確保やインフラの設備や工夫とあるが、川越駅までバスで行く際、札の辻から仲町の間でバスに観光客がぶつかることがよくある。歩行者や観光客の安全の確保について、課題はあるが単位施策がないので検討して欲しい。

### ③第 6 章（環境）

事務局から資料 7-2 に基づき説明を行った。

## (2) その他

### 【次回の会議日程について】

・次回の会議日程については 8 月 11 日（月）午後 4 時から、市役所 7 階 7AB 会議室にて。次回は 6 章の御審議と 7 章の説明と御審議。

## 4 副会長挨拶

河野副会長が、閉会に当たり挨拶を行った。

## 5 閉会